

特別養護老人ホーム 神明園
個室化改修・リフト改修・面会室改修 各工事 入札公募のお知らせ

この度、当法人にて個室化改修・リフト改修・面会室改修の各工事につき工事業者を公募しております。入札参加を希望される方は、下記をよくご確認の上、必要書類の提出をお願いいたします。申込締切は2021年10月19日（火）です。

【工事名称】

工事名称：（仮称）特別養護老人ホーム 神明園 個室化改修・リフト改修・面会室改修 各工事
発注者：社会福祉法人 亀鶴会

【建物概要】

住所：東京都羽村市神明台4-2-2
建物概要：鉄筋コンクリート造地下1階地上4階塔屋1階建
竣工：1999年2月13日竣工

【工事概要】

①個室化改修

多床室（4人部屋）を、パーティションを用いて個室化する工事。空調設備や照明設備の設置や移設等を含む。全20居室。

②リフト改修

感染症発生時等、一定区間を区切って被害の拡大防止を図ることを目的とする工事。パーティションや入浴機器の設置等を含む。全3フロア3か所。

③面会室改修

入居者家族等との専用の面会場所を設置する工事。1階正面玄関に1か所。

【予定工期】

契約締結日～2022年3月31日

【入札参加資格条件】

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財務総第1543号財務局長決定）に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61経庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- 6 経営事項審査総合評点（建築一式）（P点）が650点以上であること
- 7 ①の工事における契約は、2階、3階および4階、の2つに契約を分け、①②③を4つの契約とすることができること。
- 8 原則2022年3月31日までに工事を完了することができること。

【入札日】

2021年10月27日（水）10時

【提出書類】

イ) 入札参加希望票

ロ) 会社概要・会社案内

【提出先】

〒205-0023 東京都羽村市神明台 4-2-2

社会福祉法人 亀鶴会 事務局 関谷

042-579-2711

【提出期限】

2021年10月17日～10月19日午後5時必着（郵送・持参）